

会 議 録

1 会議名

第1回上越市地域協議会検証会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 委嘱状の交付（公開）
- (2) 座長・副座長の選出（公開）
- (3) 検証の概要について（公開）
- (4) 検証事項について（公開）
- (5) その他（公開）

3 開催日時

平成25年7月3日（水） 午後1時から午後3時35分まで

4 開催場所

上越市役所5階 第3委員会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 牧田 実、宗野 隆俊、山崎 仁朗、加藤 義浩
- ・事務局： 笹川自治・市民環境部長、自治地域振興課：塚田課長、小林副課長、足利係長、加藤主任

8 発言の内容

【塚田課長】

定刻になりましたので会議を始めたいと思います。本日はご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から上越市地域協議会検証会議を開会させていただきます。私は、上越市自治・地域振興課長の塚田と申します。座長、副座長の選任されるまでの間、進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。

お手元にお配りしております次第に沿いまして進みたいと思いますが、まず始めに、お集まりの委員の皆様へ委嘱状ならびに任命状を交付させていただきます。市長に代わりまして、自治・市民環境部長の笹川から交付をさせていただきます。よろしくお祈いします。

— 4人の委員に委嘱状及び任命状を交付 —

【塚田課長】

続きまして、自治・市民環境部長が御挨拶申し上げます。

【笹川部長】

今日は、お忙しい中、委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。当市につきましては、平成17年1月1日に市町村合併をいたしまして、その時から旧町村を区域とした地域自治区を設置いたしました。その後、平成21年に合併前上越市の区域にも地域自治区を設置しまして現在28区ということで運営させていただいております。現在の市長は平成22年度に就任したわけなんです、その時から地域活動支援事業というものを入れさせていただきまして、地域協議会に審査をお願いするというようなことも含めて、地域自治区、地域協議会の発展に寄与するという、この間の経緯につきましては、皆さんご存じだと思いますが、活発に議論をされているというふうに思っておりますし、全市域である程度進んできたのかなというふうに思っているところでございます。

地域自治区につきましては、当市はたまたま選挙という形の制度を入れた関係もありまして、各市から注目を浴びているということでございますが、日々いろんな問題がありますけれども、地区の問題について議論してきているということなのかなと思っております。

市長は、地域自治区制度につきましては、壮大な実験のもとスタートしたということでお話をしているところがございますが、日々、そういう地域の課題にどうやって立ち向かっていくのかということで試行錯誤を繰り返しているということでございますので、ある程度の時間をおきながら検証をする必要があるのかな

というふうに思っていたところでございます。

昨年度の平成24年度ですが、上越市の自治基本条例というのがございまして、1年間かけて自治基本条例の検証を行ってきたところですが、その中で市民会議というものを設置いたしまして、そちらのほうからも地域協議会の一層の活性を図るための必要な検証を行っていただきたいというふうな話がございました。市議会につきましても、同じように検証についてお願いしたいという話がございました。そういうことがございましたものですから、私どもも地域協議会につきまして今後の方向性等も含めて検証会議を皆様方のような学識経験者のお力を借りながら検証する必要があるだろうということで今回のような会を設置するということになったということでございます。

後ほどスケジュールのほうの話もございしますが、年度内に最終的なお話をまとめていただきたいなと思っております。いずれにいたしましてもお忙しい中それぞれ遠いところからおいでいただいたということでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【塚田課長】

それでは次第4、委員の紹介に移ります。本日初めての顔合わせということになりますので、委員の皆さまから簡単に一言自己紹介をお願いしたいと思っております。それでは座席順をお願いしたいと思います。山崎委員からお願いします。

【山崎委員】

岐阜大学地域科学部の山崎と申します。よろしく申し上げます。ご縁がありましてこちらの上越市には5、6年前からかなり頻繁に来させていただいております。実は、これから紹介があるかと思いますが、宗野さん、牧田さんと一緒に上越市の地域自治区の検証作業というものをずっとやっております。そういう関係で今回ご縁があって、このような委員を拝命することになりました。微力ではありますが、私も他の委員の皆さんもそうだと思いますけれども、今壮大な実験という言葉がありましたが、上越の試みというのは全国に誇るものであると、私も今まで色んな調査等の中で実感しているところですので、微力ではありますが少しでもお役にたてるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【宗野委員】

滋賀大学経済学部の宗野隆俊と申します。よろしく申し上げます。私は多分7、8年くらいになると思うんですけど、法政大学の名和田是彦先生の紹介で上越の調査研究に来るようになりまして、駆け出しの研究者だったんですけども、こちらで鍛えていただいたという感じを抱いています。そういう意味で恩のある土地でして、そういった意味でもしっかりこれからもお付き合いをさせていただきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

【牧田委員】

福島大学人間発達文化学類の牧田です。人間発達文化学類という非常に分かりにくい旧教育学部。教育学部はもう要らないと言われて、変えなきゃいけないということでこういう名前になったんです。私は社会学で主に地域の関係のことをやっております。先ほどのお二人より少し遅れる形でこちらの調査に参加させてもらってます。やはり先進的なのか発展的なことに取り組んでいらしているので大変注目しております。今回、こういう機会を与えていただきましたことは非常に勉強になると思っていますので、少しでもお役に立てればと思っています。よろしく申し上げます。

【加藤委員】

上越市創造行政研究所の加藤と申します。よろしく申し上げます。創造行政研究所と言いますと先生方には馴染みがないかもしれませんが、上越市の企画政策部の中の一組織でございまして、中長期的に上越市の課題について考えていこうというような組織でございまして。現在、調査研究の一環といたしまして、上越市の地域自治のあり方ということで少し研究を進めていまして、その流れもあって「この委員会に参加せよ」という形で呼ばれたのかなと思っています。

初めにお断りしておきたいのが、私どもがやっているのは上越市全体の地域自治をどうするかということでありまして、地域協議会に対して具体的にどうこうするべきとかそういうところは考えていないとか、もう少し広いところで考えておりまして、具体的な制度論ですとか、例えば公募公選制をどうするべきかだとか、そういったところに見解をお示しすることは難しいのかなと思っています。ただ、会議を進めていく中で私どもが考えていくところもご紹介させてい

ただければと思いますが、全体の上越市の地域自治をどうしていくか、良くしていくかということを決めていくと、結果として地域協議会の今の課題を解決するようなことにも繋がるのかなと思っておりますので、そういう観点から発言をさせていただければと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

【塚田課長】

それではここで事務局の職員の紹介をさせていただきます。

まず自治・市民環境部長の笹川でございます。

【笹川部長】

どうぞよろしくお願いします。

【塚田課長】

私が課長の塚田でございます。よろしくお願いします。

副課長の小林でございます。

【小林副課長】

小林です。よろしくお願いします。

【塚田課長】

自治推進係長の足利でございます。

【足利係長】

よろしくお願いします。

【塚田課長】

同じ係の加藤でございます。

【加藤主任】

よろしくお願いします。

【塚田課長】

以上のメンバーが事務局となっておりますのでよろしくお願いします。

次に本日使用いたします資料の確認に移らせていただきます。資料につきましては事前に送付させていただきました資料のほかに本日お配りさせていただきました資料もございます。ナンバーを振ってございますので順にご説明させていただきます。

それではお手元に資料1がございますが、上越市地域協議会検証会議設置要綱第5条の規定によりまして、座長、副座長の選任に移らせていただきます。

要綱では、座長、副座長は委員の中からそれぞれ1名を定めることとなっております。自薦他薦は問いませんが、どなたかいかがでしょうか。挙手をお願いします。

【宗野委員】

山崎さんに座長をお願いしたいと思います。

【塚田課長】

座長に山崎さんという意見がございましたが、他に推薦、自薦はございませんでしょうか。

(なしの声)

それでは、座長に山崎先生いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【山崎委員】

はい。微力ながらお願いします。

(お願いしますという声)

【塚田課長】

それではもう1名、副座長の選任をお願いします。よろしければ座長、ご指名という格好でもよろしいです。

【山崎委員】

どう考えればいいんですかね。4人だから。

【笹川部長】

なんとなく副座長と言っても変な感じになるので、とりあえず決めていただいて御席はその席に着いていただいて。

【宗野委員】

欠席した時のことを考えてる訳ですよ。座長がね。

【山崎委員】

ただやっぱり宗野さんじゃないんですか。というのは、我々が先ほど紹介しま

した本をまとめておりました、一応、山崎、宗野の共編ということになってい
ますので、だから宗野さんじゃないですか。分野的にも私と牧田さんは近すぎると
いうのがあるのですね。

【牧田委員】

そうですね。お願いします。

【宗野委員】

分かりました。

【塚田課長】

山崎座長のほうから宗野先生というご指名がありましたので一つよろしくお願
いします。それではそれぞれお一言ずつ就任のご挨拶をお願いします。

【山崎座長】

こういうことになった限り責任を持ってさせていただきたいと思います。チラ
ッと私申し上げましたが、私どもが今までやってきた成果が本当はもう出来てい
てもおかしくなかったのですが、色んな事情があって出来ていないんですが、仮
称ですけれどもまさに「地域自治の最前線」というサブタイトルとして「新潟県
上越市の挑戦」という、そういう本を遅くとも1か月後くらいしたら出るんじや
ないかと思うんですが、そんなこともやっています。その成果もこの検証会議の
中でも活かすことができたらと思います。何度も言いますが、微力ではありますが、
そうなった限りは全力を尽くしたいと思います。以上です。

【宗野副座長】

座長が非常にしっかりした方なので、大船に乗った気で私も言いたいことを言
えるということで皆さんよろしくをお願いします。

【塚田課長】

座長、副座長が決まりましたので、今後は設置要綱の規定に則りまして座長か
ら会を進行させていただきますが、ここで少し打ち合わせのために時間をいただ
きたいと思います。

— 打ち合わせ中 —

【山崎座長】

それでは只今から議事に入らせていただきます。次第6の議事（1）検証の概

要についてというところから始めたいと思います。まず事務局のほうからご説明をよろしくをお願いします。

【塚田課長】

ご説明させていただきます。これから説明に入りますが、その前にこの会議の運営について簡単にご説明をさせていただきます。この会議は上越市審議会等の会議の公開に関する条例とその施行規則に基づきまして原則公開ということになっておりますので、この会議もそのようにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。また審議会等の会議の公開に関する条例の施行規則で会議録を公開するというようになっておりますので、指定された方から確認をしていただいて会議録の公開ということになりますので、当会議につきましては、座長から議事録を確認をしていただいて公開をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。会議録の中には委員の発言内容を委員名を付けた格好で公開ということになりますのでよろしくをお願いします。

それでは、内容についてご説明申し上げます。資料3をご覧くださいと思います。この検証会議の目的でございますけども、先ほど部長の挨拶の中にもありましたが、自治基本条例の検証の際に設置しました市民会議、それから市議会のほうから地域協議会の一層の活性化を図るためにも検証を速やかに行うということでの意見が出されました。そのようなことを受けまして、地域協議会の制度上、運用上の課題の抽出、それからその課題の改善策等について検討していただくということで25年度中に結果をまとめる形でこの会議を設置させていただいたところでございます。

なお検証にあたりましては、先ほどのごあいさつの中でございましたが、すでに上越市の研究を長年続けておられます先生方から関わっていただきまして、それと併せまして創造行政研究所の研究成果も併せまして活用する形で検証を進めていきたいというふうに考えているところでございます。また必要に応じまして地域協議会委員へのアンケートや地域協議会の会長さん方との意見交換なども実施していきたいというふうにも考えているところであります。この検証会議につきましては、私どもの案では3回程度の開催を予定しておりますが、後ほどのご協議によりまして詳しく詰めていただければと思っております。

続いて、議事（3）になりますが、検証のスケジュールについても併せてご説明させていただきます。資料は同じ3番になります。今後のスケジュールでございしますが、地域協議会委員の皆さまにも課題等を聞く必要があると考えておりますので各区の地域協議会の場で課題の抽出をお願いしようと思っております。この課題の抽出につきましては、委員個人の意見ではなくて地域協議会としての検討を経まして集約していただいたものを区の総意として挙げていただくというような手続きを踏もうと思っております。その結果を9月ごろまでにいただきまして、分析作業を行いながら10月に予定をしております第2回検証会議にご提示させていただいて皆様方からご意見をいただきたいというふうに思っているところであります。必要に応じまして地域協議会委員との意見交換の場を設けたり、アンケートでの補助調査ということも必要であれば実施したいというようなことも考えております。この検証会議につきましては皆さん方が各地に分かれておられますので、実際にこのように顔を合わせて意見交換するというのが限りがあると思いますので、メール等を活用させていただきながら皆さん方の意見を頂戴いたしまして、その意見を集約したものを会議に提出してご審議いただくという形で効率良く進めていきたいというふうに考えております。

12月には最終報告書（案）を作成いたしまして、来年2月の第3回の検証会議の際にその確定というような格好で進んでいきたいと思っておりますし、最終的には委員の皆さんから市長へ報告書の提出ということでお願いしたいというふうに思っています。

また検証結果につきましては、3月ごろに地域協議会委員の研修会ということで委員の皆さまからお集まりいただきまして、先生方から検証結果についてのご報告をお願いをしたいというふうに考えているところでございます。なお、先ほど申し上げました、この案につきましては、勿論たたき台ということでございますので、これから皆様方からご意見をお聞きしながら、実態に則したものにしたいというふうに思っていますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

【山崎座長】

ありがとうございます。今、議事（3）スケジュール（案）も含めて課長さんのほうからご説明がありましたが、どなたでも結構です。ご意見等ございました

らご発言をよろしく申し上げます。

【牧田委員】

最終報告書という形でまとめるという案なんですけども、どの程度のものをイメージすればいいのかという、12月というのもなかなか案を作るのが忙しいかなと思うんですけども

【山崎座長】

ボリューム的なものですか。

【牧田委員】

ボリュームも含めて形式とか。

【山崎座長】

ボリューム、形式はどんなものを想定しているのか。

【塚田課長】

資料4になりますが、検証事項という市の挙げたものがあります。こういう項目ごとに現状、課題、その改善策というような形で個々にそれらを折り込んでいくというようなことで考えておりますので、検証項目がこれからどれだけ追加になるかというのがあるのですが、これについてはそんなに分厚いものを想定しておりません。その作業につきましては、私ども事務局のほうでさせていただいて会議にお出しして検証していただく。手段としてはメール等で検討していただいております。

【山崎座長】

基本的に資料は勿論（案）ですけれども、ここにある検証事項について書かれたもので、ボリューム的にもあまり多くはない。大きなものは考えていないということですね。

あといかがでしょうか。私のほうで恐縮ですが、気になるのはスケジュールですが、かなりタイトじゃないかなという気がしているんです。このお話を内々にいただいたときも勿論我々は調査をしていますけど、改めてここにもありますように委員の皆さんへのどういう形になるか分かりませんが聞き取りとかですね、意見交換等はやはりしたいなという気持ちは多分ほかの委員の皆さんも持っておられるかと思うんですが、そのことも含めてやろうとすると相当タイトというの

が正直な印象です。今の段階でお聞きしたいのは、仮に委員の皆さんと意見交換、ないしアンケートをやるとしたら、このスケジュールでいうと9月ということで考えておられるということでしょうか。今の案として。

【塚田課長】

地域協議会から課題を出していただきますので、まずそれを先生方から見ていただいて、そして今現在ある研究成果と比較して必要かどうかを判断いただこうと思っていますので、9月の後半から10月くらいになるのかなと。第2回目の検証会議の際に併せてお願いするというようなことも可能かなと思っています。地域協議会のほうにはひと月の余裕の時間をおいてですね、問い合わせから返ってくるまでにひと月間は見て2回の会議を経て出していただこうというふうに思っていますので、今月出すと8月ないし9月にいただけるのかなと思っています。

【山崎座長】

それは課題ですね。

【塚田課長】

はい。意見交換も416人委員がいますので全員集まるというもなかなか難しいですし、回数を分けましてもそれなりの負担がありますので、やるのであれば会長さんが28名いらっしゃいますので、会長さんから会を代表して来ていただいて意見交換をするという方向かなと思っています。

【山崎座長】

前も内々のときにお話があったかと思うんですが、28名の会長さんが定期的に集まる場というのは無いわけですね。

【塚田課長】

ありません。

【山崎座長】

だからもしやろうとすると、このために設定しなくてはいけないということですね。

【塚田課長】

はい。一応会長会議というのが年に1回ないし2回開いておりますので、それに合わせてということも可能かと思えます。

【山崎座長】

それにしても意見をお伺いして直ぐですよ。このスケジュールで。第2回の検証会議がね。なかなかきついなという気がしないでもないですが。

【塚田課長】

先生方のスケジュールもございますので、これは我々のたたき台ですので可能な格好にしてください。

【山崎座長】

ただ年度末までにこの報告会まで済ませるとするのは譲れない線ですか。

【塚田課長】

一応これまで市民会議なり、市議会からご意見をいただいたときに「なるべく早く」というお話がありましたので年度内にして、新年度からそれを展開して活用していくという形にしたいということです。

【加藤委員】

確認ですが、3の検証方法にあるヒアリングとアンケートというのと、会長さんへの意見交換の場というのもあって、アンケートやヒアリングの整理はどうなっているのでしょうか。

【塚田課長】

今、ヒアリングと意見交換はほとんど同じと考えています。416人のうち幾つかということも考えたのですが、あそこを聞いて、ここを聞かないというとな変な話になりかねないので、実際にやるとなると会長さんへのヒアリング兼意見交換ということになるかなと思います。

アンケートについては、先生方のほうで昨年アンケートをされている。そのアンケートの項目と出てきた課題と付け合わせをして、足りないところがあれば補充でアンケートすると。それは文書でやりますので全員対象というのが可能かなと思っています。

【加藤委員】

そういう意味では、研究所のほうでも昨年の委員さんの改選がある直前でした。がアンケートをやったことがあって、その辺を参考にできればと思います。

【山崎座長】

それは全委員さんを対象にしたのですか。

【加藤委員】

そうです。

【山崎座長】

あといかがでしょうか。どんな点でも構いません。

【宗野副座長】

先ほど既にお話があったかもしれないのですが、最終的な報告書の文案は、事務局がまとめられるということでしょうか。

【塚田課長】

はい。

【宗野副座長】

こちらとしては、こういった内容を盛り込んでほしい。こういう項目を入れてほしいといったことを事務局に提出してまとめていただいて最終的にチェックするということですね。

【塚田課長】

先ほど上越市を検証してまとめた本が出るということですので、その本のものが活用できれば一番効率がいいかとは思いますが、例えば、この本のこのところがこれに対する考え方だよというふうなことも教えていただければ、そういうことも参考にしながら引用なりしてですね、活用する方法もあるかなと思っています。先生方から全部を作ってもらうということは考えていませんので、いろいろ言っていたものを我々がまとめて報告書にするということと考えています。

【山崎座長】

ほかにいかがでしょうか。もう一度スケジュールの確認ですが、今日は7月3日第1回検証会議ということで、これを済ませて即地域協議会へ課題抽出の依頼を始めるということですね。それで2回と確かおっしゃられたと思うんですが、そうすると課題の抽出として挙がってくるのがこれでいいですよと8月末くらい。

【塚田課長】

会議の開催がひと月に1回くらいですので、7月の会議に間に合えば、8月に

挙がってくると思いますし、7月に間に合わないと9月の会議が終わってから挙がってくるということになりますので。

【山崎座長】

8月じゃないんですね。

【塚田課長】

7月の会議が終わった後に我々が依頼しますと8月の会議で初めて委員さん方に伝わりますので、8月で検証を始めて9月でまとめて出てくるということになりますので、おそらく9月の半ばくらいまでに遅くても出てくるかなと思っています。

【宗野副座長】

課題抽出の依頼のフォーマットですかね。こういう形で書いていただくというふうなそういったものはお持ちですか。

【塚田課長】

毎年、活動支援事業についての改善等のご意見をいただいております。そこにはどういう項目でそれに対してどうだという格好で書いていただいておりますので、そういうフォーマットをそのまま活用する格好でやりたいと思っています。今日、この検証の項目を確定させていただければ、当然我々のほうで「こういう項目をやりますよ」と。それ以外に、または同じことに対しても視点がこうだよと言った辺りを書いていただくというようなことでお願いしようと思っています。あまり同じようなことばかり挙がってきていけないので、やるころはお示しをして付加してもらおうという格好で考えています。

【山崎座長】

他にいかがでしょうか。

【宗野副座長】

これは委員内部のことになるんですが、先ほど加藤委員がアンケートをされたとおっしゃいましたが、これはいわゆる第1期、第2期かつ2005年からですか、13区でのお話がありましたけど、その当時委員だった方、ただし現在は委員ではないという方も多くおられると思いますけど、そういった方にもアンケート調査されたのですか。

【加藤委員】

あくまで前回現職でいらっしゃった方ですね。「委員になる当初はどのような気持ちでしたか、今はどうですか」という、そのときの委員さんのお気持ちの変化、そういったものを中心に聞いています。

【宗野副座長】

かつて委員を務められていて、現在は辞めて。その理由はいろいろあると思いますが、理由も含めてその辺りのいろいろな事情を聞くことができれば非常に有力なデータになるのかなという気がします。それはこれからのアンケートの仕方を工夫した方がいいのかもしれませんが。現職だけではなくて。

【山崎座長】

その点は、今日の議題（２）にも関連するかなと思うので、あとでその件についても議論したいなと思います。

もう一回スケジュール的な点で確認ですが、今想定されている10月の第2回検証会議は各協議会から出てきた課題を整理し、第2回のところで検証会議として取り上げる課題は何なんだろうかというのを我々ここで議論をするという場ですね。

【塚田課長】

はい。

【山崎座長】

他によろしいでしょうか。ちょっと次に行きましようかね。多分、今も出ていますように検討事項についてのことも絡んでくると思いますので、次に行ってよろしいでしょうか。

議事6（２）検証事項について事務局から説明をお願いします。

【塚田課長】

資料No.4をご覧いただきたいと思います。検証事項については市のほうで挙げましたものについて説明させていただきます。詳しい説明については、後ほどということ、ざっと概略をお話をさせていただきます。

資料No.4に掲げております検証事項につきましては、市として現在検証が必要な事項と思われるものを挙げたものでありますので、今後の協議によっては追加ということもあり得るかと思っております。

会議の進め方といたしまして、検証が必要であるとした市の考え方等について説明させていただきまして、それについて委員の皆さんからそれぞれの知見に基づくご意見をいただきながら、それを踏まえて会としての全体の意見を集約しながら最終的には報告書という形で取りまとめていきたいというふうに考えております。今日の会議につきましては、全項目についてご意見をいただければというふうに思っております。途中で終わりますと、その意見についてのやりとりというのが次の会議になってしまい効率が悪くなりますので、時間がないので深く突っ込んで全部やるというのは無理だと思いますので、浅くなるとは思いますが一応全部やっていただいたうえで、深い協議につきましては後ほどメール等を活用して議論を高めていきたいというふうに思っております。そんなことでこれからの進行でご配慮をお願いしたいと思います。

それから先ほども申し上げましたが、地域協議会委員への必要に応じたアンケートや意見交換ということにつきましては、今後の議論の中で必要ということであれば実施したいというふうに考えております。それについても今日議論ができればお願いしたいというふうに思っております。検証事項につきましては、反省点ばかりではなくて、やはり成果もあるということがございますので、まず最初に成果ということで（1）に挙げてあります。

それから課題につきまして制度上の課題と制度の運用上の課題というのがあると思いますし、またそれらに属さない分野ということでその他ということで全部で4分類の検証を挙げさせていただいています。個々の説明というのは後ほどということでお願ひします。以上でございます。

【山崎座長】

ありがとうございます。ということで限られた時間ではありますが、これらについて検討をしたいんですが、牧田さんのほうから追加ということであったものを先にご紹介いただいたほうがよろしいですかね。では牧田さんのほうからご紹介ください。お願いします。

【牧田委員】

資料No.4-2にまとめていただいているのですが、前のページの分類でいくとそれぞれみんなその他に入るのかなと思います。あまり本筋ではないかなとも思うんですけど。

1つは最近始まった地域を元気にするために必要な提案事業ということで、地域活動支援事業というものはその他の課題に入っていますが、まだ具体的な動きが固まっていないのが多いかと思いますが、あえて外してしまうのはどうなのかなということもありまして挙げてみました。

あとはそれぞれ地域協議会と町内会、それから13区で言う住民組織との関係についてということ。これは住民との関係ということが運営上の課題のところ挙がっていますね。それぞれの地域で具体的な行事や活動などを担っているのが町内会や住民組織ですので、関係を見ていく必要があるかなということです。

それから地域協議会と市議会、市議会議員との関係ということで、制度的には関係ないという事ですし、運用的には市議と市議会は市全体のことで、地域協議会はそれぞれの地域自治区ですね。ということですが、市議もかなり地元に着しているような性格の部分もありますし、地域協議会が市全体のことに関わるようなこと意思決定するような部分、情報を取っていくというようなこともあると思いますので、一応その辺も置いて貰おうかなと思います。

それから地域協議会に対する行政支援ということなんですけども、前回のアンケートでも協議会に対する行政の支援が充分しているかということに対しては、そこそこ悪くはないとあるんです。今、私たちが見ると随分手を尽くしているのか、やり過ぎじゃないかと思うくらいにやっちはいるんですけども、それは随分委員の方々とは温度差があるかなという感じがありますので、そこはちょっと見ておいたほうがいいかなということで気が付いたところで挙げてみました。

【山崎座長】

ありがとうございました。言わずもがなですけど2番目にありますカギ括弧付きの住民組織というのは、私たちの間では、皆さん上越市でもそうなんですが、いわゆる13区で作られている、例えば安塚区でいう「雪のふるさと安塚」みたいな、ああいうものを想定しているということで、これはよろしいですね、共通認

識として。私はそういう認識でおるんですけど、そういうことですね。ということで、牧田さんから挙げていただいたものを含めて検討していきたいと思いますが、先ほど課長さんからもありましたように今日は時間がないけれど一通りやっていきたいということですので、順を追ってやっていきます。まず成果の部分からやっていきたいと思いますが、これについて事務局のほうからありますか。

【塚田課長】

資料No.4-3をご覧くださいと思います。ほぼ読み上げる格好になるかと思いますがお願いします。これまでの成果ということで、現状ということで整理させていただきました。地域協議会の設置以降これまでの間、各区の地域協議会においては市からの諮問や自主的審議事項について、非常に活発かつ熱心な審議が行われていて非常に件数的にも多くなっているという実態がございます。発言の内容につきましても、それぞれの自治区に暮らす住民の目線で「我が区はどうあるべきか」といったような視点で議論されていることも見受けられますので、それ自身が自治の進捗と言いますか、推進になるというふうに考えています。そんなことから大きな歩みかどうか分かりませんが、着実に自治のほうが進んでいるのではないかなということで、これも成果だろうということで認識しているところであります。具体的には活動支援事業等がございまして、これまで千件を超えるような提案があつて実施されているということから、それだけの地域の活動が新たに生まれたということがございますので、そこら辺は数値で裏付けできるだろうと思っています。自主的審議事項でも意見書が結構出てきていますので、それが実際に反映しているかどうかは何とも言えませんが、意見が出てきておりますのでそれも一つの成果だろうと思っております。以上です。

【山崎座長】

ありがとうございます。委員の皆さんいかがでしょう。今日は委員の皆さんも今どのように評価されておられるのかといったところを言っていただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【宗野副座長】

諮問のところを考えると、市長から出される諮問の時期によってかなり濃淡と言いますか、量の多寡があつたような気がするんですよ。これは当然のことかも

しれないですが、いわゆる13区に地域自治区が設置された当初には、当然のことながらたくさんの諮問がある。その内容は公の施設に関する事柄が多かったように思います。それがいわゆる15区に設置されるころから段々少なくなっているのではないかなというふうに思いますので、年度ごとの諮問の数と諮問の質、どういう諮問が市長から出されているのかということをも量的分析と質的分析の両方をデータとして出していきたいなというふうに思います。

もう一点なんですけど、その質的なところと関わってですね、市長が地域自治区の協議会に対して諮問を出す判断、どういう事柄を諮問事項として出す判断が当然働いているはずでして、それはおそらくそれぞれ担当の課が中心になって一番の元々の原案というのが出てくるんだと思うんですけど。その辺りは実は地域協議会を調査している我々には分かりませんでしたので、これは完全に市役所庁内のことになりますので、その辺りのことを教えていただければと思います。

【山崎座長】

今の宗野さんの件は、多分次の制度上の課題の最初の地域協議会のあり方についての中の諮問、答申の在り方とか諮問の目的に絡んでくるので、今のところは事務局のほうで止めておいていただいて、そこでもう一回やりたいと思います。ただ、今の宗野さんの話は基本的には諮問が多く出されて、自主審議がなされているということをも基本的には評価するというのが前提ですね。

【宗野副座長】

はい。

【山崎座長】

そういうことですね。

【牧田委員】

全体的な現状の評価としては、私たちがいくつか実際に傍聴というか見せてもらったりしましたが、思っていたよりかなり活発に意見が出されていました。特定の方が発言されている一般の会議もありますが、割とまんべんなく皆さん発言されているということで、そういう意味では皆さん熱心で、会の運営としてもちゃんとやられているなという印象を受けてます。

【山崎座長】

蛇足ですが私も同じような印象を持っています。地域協議会とはどういう性格のものなのかという話にも絡むんですが、協議会である以上、協議をする場であるということで当たり前のような気がするんですが、他の自治体の地域自治区を見ると必ずしもそうではないですね。これはちょっと手前味噌になりますが、昨年コミュニティ政策学会のシンポジウムで上越市さんと恵那市さんと豊田市の比較をした中で如実に出たんですけど、上越市の諮問件数が圧倒的なんですね。勿論宗野さんが言うようにただ数だけ見るんじゃなくて中身、質を見なきゃいけないっていうのはそのとおりなんですけど、数だけ取って見ても上越市は抜きん出ている。しかも牧田さんがおっしゃったように我々は限られたところしか見れていないのですが、かなり色々な委員さんが発言をされている。特定な人がワーッとしゃべって終りということじゃないというところに非常に水準が高いな、質が高いなという、実質的な議論が出来ているなという印象は私も持っていますので、これは成果として確認していいんじゃないかなと私も思っています。

他にいかがでしょうか。ごめんなさい。忘れないうちに言っちゃってすいません。言うまでもないことなんですけど、取り分け13区の場合、やっぱりもしこの地域協議会という枠組みがなければおそらく大変なことになったんだろうなという気がします。例えば吉川なら吉川、安塚なら安塚とそういうところの単位のまちづくりをどうしていくのかというところを検討する場があったということですよ。それは非常に重要なことで、それは今まで培ってきた自治を継承させるという意味でも非常に意味があったことなんじゃないかと。勿論、内実を取る必要がありますけど。まずそういうものがきちんと設置されたということ自体の意味はやっぱり大きいだろうなという気がします。今の段階では最初ですので思い付きで構いませんのでどうぞ。

【加藤委員】

どこでお話するか迷っていたんですが、先ほど冒頭でお話しました、うちの研究所でこんなことを考えているということをお話してよろしいでしょうか。個別のお話になってくるとなかなか伝わりにくいので。

【山崎座長】

どうぞ。

【加藤委員】

今日の正式な会議資料ではないのですが、うちのほうでこんなことを考えているよということで、先生方にご紹介するために今時点の未定稿なんですけど、うちのほうのポイントという形で取りまとめたものです。冒頭申しましたが、市町村合併の検証の一環として、どのような地域自治になれば上越市全体が良くなるかなという視点で検討を始めていまして、この内容は今日のそのままの回答にはならないんですけども参考になるかなと思っております。

今の成果というところだったんですが、現状の分析を委員さんですとか、市の当時の行政職員ですとか、地域住民の方にお話を聞いた中で出てきた解釈というのはですね、今地域自治に対する取組自体の意義がそれぞれの方で全然違うのかなというのを考えておまして、確かに13区であれば合併に伴って住民の不安を解消するという意味合いも強かったなというところもあります。15区については非常に高い理念ということで、新しい自治の仕組みを確立するためというような意味合いも強かったというところもありますが、これが続いてしまうと例えば13区であれば行政に対する要求だとか監視を目的にする方が増える傾向もあるのかなと。一方15区については、理想は分かるんだけど現実はね、というちょっと引いた見方をされる方もいらっしゃるのかなと。またその地域協議会の中には、やはり地域の住民の方の繋がりも薄いところもおありになるし、単純に地域の声を反映しないというそういうお声もあったり、逆に地域をまとめる必要は地域協議会に求められていないんだというような、色んな意見があるというところがありました。

もう一つは市と協議会の関係ということを見ると、今、議論が活発になってきて、その成果としては確かにあると思います。けれども傍から見ているとやっぱり行政側の手続の煩雑さと経費が増えているというところ。それから委員さんの中には意見が反映されていないということに対してやりがい低下するという面があるのかなというところがあります。これらの結果として行政と市民の見解の相違ですとか信頼性の低下。そういったこともあって消耗戦のような形で地域が良くなっていないというところも見受けられるかなというところもあります。結果としてその手続きだけが增加して行政サービスですとか市民生活の向上につな

がないという可能性もあるなというところで、これから課題の面に入ってくる
ところのトータル的なところをお話させていただきます。

このペーパーを説明をさせていただきますが、そういう中でどういうことをす
ればいいのかというところは目指すべき方向性ということで、今いろんなベク
トルに向っていく力を地域自治の意義というのはこうですよということを市も地
域の方も共有する、そういった意味合いを示す必要があるんじゃないかという
ところで考えています。具体的に例えば地域課題を総合的に解決するから必要なん
だよとか、地域力の創造とか生きがいの観点。取り組むことによってもっと良い
ことになるんじゃないかというようなプラスに考えるような雰囲気。それから
行政サービスの視点としては、地域自治に取り組むことによって行政の費用対効
果を高めることができるのではないかと。そういうような取組によってプラスに
なるといった意義を地域も行政もまずは共有するということは、今の課題から考
えると必要なのではないかというふうに考えております。

資料の2ページ目ですけど、そういったときに地域と行政がどういった関係に
なればいいのかというところなんですけど、簡単に言うと、地域、行政の向かっ
ている力の加減を地域協議会は地域住民との繋がりを強くするというようなと
ころ。そういった動きを行政がサポートしていくということにシフトしていくとい
うことが必要んじゃないか、ということで整理をしております。それに対して、
どういった具体的に組みんでいくかというのが3番以降に書いてありますが、
冒頭で私どもの考えている現状の分析でどうやっていくべきかというのはそんな
ところでございまして、ストレートな答えにはなっていませんけども、今の分析
ということで紹介させていただきました。

【山崎座長】

ありがとうございます。3以下はまた後にします。

どうですかね。議論の仕方としてどうしても成果だけではなくて課題にも触れ
ざる得なくなってくるわけで、ここはこの後の資料No.4の(2)が制度上の課題、
(3)が運営上の課題、(4)がその他の課題でありますけど、この辺の課題も一通
り事務局のほうでご紹介いただいたうえで、総合的に議論をしたほうが良いのか
なと思いますので、そういう形でよろしいですか。

【塚田課長】

はい。

【山崎座長】

じゃあ、事務局から説明をお願いします。

【塚田課長】

では項目毎ではなくて全部ですか。

【山崎座長】

そうですね。全部をお願いします。

【塚田課長】

— 資料No.4 - 3に基づき説明 —

【山崎座長】

はい。ありがとうございます。時間の都合もありますし、多分議論に絡んでくると思いましたので、事務局のほうで予め用意していただいた検証事項についての基本的な事務局の現在の考え方というか、そういうものを紹介していただきました。ここからは以上の点も全て含め、委員の皆さん、まず最初ですから自由なご議論をいただきたいと思います。そうは言っても話の進め方として、これに沿って、まず制度上の課題あたりですかね。それを中心に、勿論運営上の話も、その他も触れていただいて構わないかと思うんですが、その辺から話をしていくということによろしいですか。

主に制度上の課題のところを中心に委員の皆さんのご意見を伺いたいと思うんですが、先ほど宗野さんから出していただいた諮問の件ですね。諮問の質を検証する必要があるだろうという点と、諮問はどのような基準で、どのような判断で諮問を出す、出さないを決めているのか。そののところをもっとクリアにしておきたいという話でしたね。

【宗野副座長】

そうですね。これは今すぐ出してほしいということではなくて、今後の検討の材料として事務局に準備していただきたいなということです。

【山崎座長】

おそらく地域協議会の委員の皆さんもひょっとすると疑問に思っている点かもしれませんね。

【塚田課長】

資料につきましては準備をしますが、先ほど諮問するかしないかの基準というのがありました。今の資料4-3の2ページ目の真ん中の四角囲みのところに、自治区の設置に関する条例の中の地域協議会の権限というのがございまして、我々としてはここをなるべく厳格に解釈してですね、該当するものは諮問するということで進めてきました。特に公の施設に関するものが非常に数が多いのですが、第7条第2項の1号ですね。重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項。それから2号の重要な公の施設の管理の在り方に関する事項。ここに該当するのが多いのですが、ここに重要な公の施設というのがあるんですけども、当市の場合は重要な公の施設を定義する条例がありませんので、例規上区別することができないんです。ですから当初は公の施設であれば全部諮問するという格好で動いてました。特に多かったのが、指定管理ですね。これは自治法の改正で制度が出来まして、入れた一定の時期に大量に入れていますので、期限が来ると、また大量に更新するということになるので波があるんです。それで数多く諮問されたというのがあります。最近につきましては、やはりあまりにも諮問の数が多すぎまして、地域協議会の皆さんの議論の時間が少ないということで多少見直しをしまして、市道の廃止認定、それから指定管理者の更新で同じ業者でやられるという時については諮問を省略するというで少し改善を図らせてもらいました。それから重要な公の施設のところも、依然として定義はないんですがやはり諮問の意義。我々としては、その施設が地域の皆さんの生活に及ぼす影響についてお聞きしたいという趣旨から、そういう意味で影響を及ばないくらいの軽微なもの、もしくは大きいけど実質的には何もないといったものについては省略するというで動いてきています。一つの顕著な例を申し上げますと、直江津駅の南口に大きな市営駐車場があるんですけど、これは元は土地開発公社がそこを運営してまして、他の公社と同じように赤字で解散したんです。そのときに市が債務負担したものを代物弁済する必要がございまして、その駐車場をその形状のまま代物

弁済して市のものになったんです。市としては、同じように駐車場を使うということにしましたので住民にとってみれば何も変わらないことから、これは聞いても意味がないといえますか、市民生活に及ぼす影響は何も変わらないわけなので諮問しないということで、新たに公の施設の設置条例があったのですが、これについては諮問しないということで取り扱いました。そんなことで徐々にですけど本当にしなきゃいけない諮問というところで精査を加えながらやっています。

【山崎座長】

今後、検討していくというポイントでもありますねその辺は。他にいかがでしょうか。(2) 制度上の課題に関する意見を中心にご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

なければ進めるということで、例の厚生産業会館のことに触れられておりました、市の考えもここに書いてあるのが、私としても非常によく分かる。分かるんですけど他方で地域協議会として意見を取りまとめるということが大変な作業であるということも当然のことですよね。趣旨としては私もそう思う。個人的な見解ですけど地域協議会というのは、やはり地域の意見をまとめるところであって、ただ意見を羅列して出せばいいというものではないとは私も思うんです。ただ、他方でそれをまとめるというのは相当な力量がないとできないことであって、それをどれだけ行政はやはりある種の時間的な余裕と多少まだ不十分なものでも受け入れるみたいな。そういうところをしていかないと、ただ意見をまとめるまとめろと言っても過大な負担を要求することになりかねないんで、この辺は実際の運用問題になってくるのかもしれないけれどもやっぱり考えていく。そこは慎重に考えていく必要があるのかなというふうに私は思っていますけども。ごめんなさい。個人的な見解みたいな話ですけど。この点、諮問に関することなんですけど、何か委員の皆さんご意見ございますか。

じゃあ、ちょっと問題を投げかける意味で言わせていただくならば、資料4-3の2ページ目ですが、課題ということに書いてありまして、今の公の施設云々という課長さんの話にも当然絡むんですが、基本的にはその区に関する事。その区に設置されている公の施設について諮問するんだから、今回は高田だよと。

そのこと自体は間違っていないと思うんですが、ただ言うまでもないことですが、厚生産業会館は全市的な施設であるといったときに、他の区の地域協議会が議論すること、これは当然あってもいい話ですよ。加えて言うならば、先ほど課長さんからあったようにこの間、事務事業の見直しであるとか、あるいは地域枠の撤廃であるとか。つまりあれというのは全市的な視点に立って行われているものですよ。である以上、この件に関しても全市的な視点に立って議論しても当然、然るべきだと思う。ただ、それを全ての区に諮問するかどうかは別の話ですけど。議論することは当然あって然るべき、むしろそれを奨励するくらいのは私はあってもいいんじゃないかというのが私個人的な見解です。

【宗野副座長】

市の見解としては、それがもし他の区で意見を出したいなら自主審議をしてくださいということになるんじゃないかな。

【塚田課長】

我々のほうも議論をしちゃなんという考えは持ってません。当然議論していただいて結構ですし、必要なら意見書を出していただいても結構です。ただ意見書を出すときには、やはり区に係る形で出していただかないと、そこでルールを崩してしまうと何でも人のことが言えるという話になりますので、そこはちょっと守っていただきたいということがありますけども、議論はしていただくのは構わないと思っております。

それから意見を聞くというのも我々必要かなと思ってるところもあります。というのは、区の境に迷惑施設を置くような場合、こっちの区に置くんだからこっちだけ諮問すればいいというわけではなくて、やはり隣の区は諮問ではないですが意見を聞くというようなことも配慮しなければいけないだろうなと思っております。

【宗野副座長】

条例の解釈というのは、あまり緩くやるべきではないと思うんですね。安定的に制度を運用するためには、条例がある。むしろ厳しく厳格に解釈するべきだと思います。そういう意味では今回は狭き解釈をして高田区のみに出したんですけど

ど、それは一方では間違いではない。ただもう一方では山崎さんのような意見もあって、これは他の区からすると自分達のこれまで町や村だったところが市の財政の中に一体化されて、言ってみれば自分達の財政を奪われたんですよね。市財政全体の中で自分達の施設であるとか行政サービスであるとかが形成されていく。だったらこの厚生産業会館も自分達はやっぱり意見を言う資格があるのではないか。この判断が市民感覚として当然の判断なのだろうと思います。そういう時にダブルスタンダードという大変ですけど、例えば本庁の自治・地域振興課のほうでは厳格に解釈するんだけど、例えばそれを各地域協議会が議論をしたいというふうになったときに総合事務所なりまちづくりセンターでは、本庁とはまた違う観点からバックアップするような、そういう姿勢もあっていいのかなというふうに山崎さんの話を聞いて思いました。

【山崎座長】

他の意見どうでしょうか。加藤さん何かございませんか。

【加藤委員】

私も思うのは、地域協議会というのは何をやる場所なのかなというところだと思うんですよ。確かに先ほど山崎先生が言ったように、どの区も全市に係るものに対しては、意見を言いたいというのが当然だと思うんですけど、それが地域協議会の場なのか、議会なのか、パブリックコメントなのかという、そういう違いというのはあるんじゃないかなと思います。

【宗野副座長】

議会ということで、これは議会の話まで拡大するべきではないかもしれないんですけど、議員が今32名と狭い定数です。特例で48までいたのが32名。地域協議会委員が416名。15区以外の13区に関しては、それぞれ12名から18名でしたかね。議会の定数があって、その議会がなくなったということが非常に大きなポイントとしてあると思います。議決機関が自分達の区域になくなったんで、それは上越市という非常に大きなところで具体化されたわけだけれど、ただ代表は非常に薄くなっている。32しかないわけですよね。そういう中で議会の限界というんでしょうか。これはこの場で言うことではないかもしれないで

すけれども、議会で行われている議決の在り方、議事の在り方というのが一体どこまで住民の意思を表したもののなのかというのが議論の対象になり得るのか。その中で地域協議会で全市的な課題も議論する余地もあるのではないかとすることは考えています。

【塚田課長】

今、地域協議会で議論する場かどうかという話もありましたけど、我々としては議論自体まで制約するつもりはないということでございます。ただ、この厚生産業会館のときもあったんですけど財政の話を中心にやられますと、それこそどこも関係してくるわけですよ。そうすると特定の区に聞いているという意味合いがどうなんだろうと。例えばそれについて何でも意見を言えると、財政状況から意見を言えるのであれば、今回は高田に厚生産業会館を造ることにしましたけども、それを例えばですよ、面白く思っていない区があるとすれば、財政状況を理由にして、それに対して造るなという意見書を出すことができちゃうわけですよ。迷惑施設だったら他でやっていただきたいけど、人が集まる良い施設だったら欲しいという話も出てくると思うんです。その部分を財政状況が理由になるのであれば、どこでもどんな意見でも言えるということになりますので、やはり議論をしていただいて最後に意見を出すのであれば、意見としてはやはりその区にとってどうなんだというところの意見を出していただかないと、全市的な課題からの意見というのはちょっと我々としても。

【山崎座長】

そうですね。今みたいに色々な問題が絡んでくると思うんですね。一つは、今、宗野さんがおっしゃったように議員がこれだけ少なくなっている中で正当性の欠損という問題ですね。ちゃんと代表されてないだろう。我々はね。そこをどうやって補っていくんだという問題が多分あって、そういう意味でも宗野さんや他の方もおっしゃって、課長さんもおっしゃったように議論自体をしちゃダメだよというのは違うのかなという気はするんです。今までの経緯を考えてみても先ほども言わせていただいたけど、例の事務事業に見直しであるとか地域枠についてもあれもちょっと語弊があるかもしれませんが、行政の言い分というのは、全市的な

視点に立ってくださいねという感じで言っているわけでしょう。だったら委員の皆さんにも全市的な視点、観点で物を言ってもらってもいいと。それは筋だと思うんですよ、多分。ただそれはおっしゃるように、そこで話し合われたことが他を拘束するとか他の全市的な決定を拘束するまでのものがあるのかと、それまた別の話だろうという気はするんです。そここのところをきちんと考えていくということと、先ほど課長さんが紹介された資料の2ページですね。地域協議会の権限というところ、たぶんこことも絡んでくる話で、先ほど議論されたのが第7条の2のほうですよ。2のほうは、これは市長を縛るものですよ。こういうことを聞かなくちゃならないと市長を縛っているわけですけど、ここの条項自体は権限についての条項ですから、あるいは条例そのものの見直しということになるのかもしれません。つまりその後には区に係る重要事項に関しては、地域協議会が議論をする権限を持つんだというような趣旨でもって条例を作っていくというのが一つの考え方かなという気はするんですよ。これは勿論、一つの考え方としてあるのかなという気はしますが。他にどうでしょうか。最初ですのどにかんが思いつき程度で構いませんのでいろいろ出していただければいいかなと思いますがいかがでしょうか。

【牧田委員】

今出ていた話、こちらでまとめられている行政の考え方は、全くそのとおりというか基本はそうだと思うんですよ。ただ運用の部分で多少、あまり厳密にしていくと地元のほうとか市民のほうもなかなか受け止めきれない部分もあるし、距離が開いてしまうようなところがあると思うんですよ。その辺の工夫なのかなと思います。

【山崎座長】

そのほか、制度上の課題としましては、例えば委員資格の話であるとか、公募公選制についても事務局のほうからは提起がありました。この辺について委員の皆さん何かご意見いかがでしょうか。

【牧田委員】

どうですかね。例外規定みたいなことで入れちゃえばそれで済む話なのか、そこから何か波及してくるのか。あえて排除をする必要はないかなと思いますけどね。

【山崎座長】

私もどちらかというとその考えに近くて、牧田さんと私は社会学ですのでアバウトなので、宗野さんは法学者ですから厳密に。そんなことは言えないのだけど。これはまさに課長さんがおっしゃったとおりで、あまり厳格に適用して有能な人材が排除するなんてことになったら本末転倒ですので、そこはあまりこだわってもしょうがないんじゃないかなという気がするんですけど。宗野さんはどうですか。やっぱり厳密に考えるべきだと。

【宗野副座長】

そうですね。厳密に考えなきゃいけないんでしょうかね。

【山崎座長】

では、今の段階でなければまた考えていいことだと思います。

公募公選制ですよ。これは大きな問題なんです、これについて委員のみなさんの現状の認識というか。

【宗野副座長】

これも感想程度なんですけど、この間、調査をしてきまして、例えば15の定数がある自治区で15名しか手が挙がらなかったと。これは投票がないではないかと言われるんですけど実はなりたい人は結構いましてね、16人とか17人の方が手を挙げている局面があって、ただ投票を避けようと投票回避行動をとって一人二人が手を下げるとか、どうやらそういうことがいくつかの区で必ず起こるというんですね。やっぱり地域協議会の委員になろうという方は、それなりに数はいるんだということは重要なことなのかなというふう思います。それを投票を経てその場にいるかということで、また正当性が違ってくるんじゃないかと言われるとそれはまた考えないといけないんですけど。なりたい人は多くいるというのは大事な事かと思っております。

【山崎座長】

後のほうでは、女性や若者がなかなか出てくれないというのがありますけど、ただ事実として確か立候補者自体はちょっとだけでも増えてますよね。このことを私は評価すべきで大事なポイントかなと。全てについて言えることですが、何せやっぱりこれはかなりですね、まさに壮大な実験ですから。時間をかけて制度の実態も成熟させていくという視点が大事かなと思っていて。私は着実に前進していると見ていて、長いスパンで評価すべきじゃないかなと私の基本的な見方です。加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

まさにおっしゃるとおりだと思います。時間をかけて少しずつでも上がってくればいいんですけど、時間をかけながら少しずつでも下ってくるというのだとダメなわけで。どうすれば上がっていくのかなというのが、さきほどの委員のやりがいたとか、やっぱりなってみて楽しかったとかそういうプラスになるようなことを委員になってからの人達に対してどう与えるか。与えるという言い方もないのですが、自分で考えていくかというところが大事なのかなというふうには思います。

【牧田委員】

私どもがやったアンケートでは、経験者の8割が賛成と答えている。これは15区も13区もほとんど差がなかった。ですから実際に話を聞いてみると、もし投票になって落ちたら凄くいやだというのがあって、そこまで厳しくする必要あるのかという声を聞きますけど、相対的な部分はやっぱりきちんとされているし、続けることで変わってくるのかなと思うんですけどね。

【宗野副座長】

加藤さんのレポートのことで申し訳ないのですが、2ページの地域と行政の関係性についてというところで、(2)のところですね。四角の中で地域協議会と地域住民の繋がりを強くし、その動きを行政がサポートすることへシフトしていく。つまりどちらかという行政に対してモニターをしていろいろ意見を言う。合併後の痛みを和らげるという、そういう意味合いが特に13区のことを想定されているかもしれないのですが、そういう意味合いが強かったんだけど、いわゆ

る意思決定のほうだけではなくて、協働型の地域協議会というか、そちらのほうにしていくのが今後在るべき姿ではないかというふうにおっしゃっているのかなと僕は思うんですけども。確かに投票率ですね、どれ位投票が行われたのかということやなぜこれだけ気にするかというと、多分行政に対して物が言えるだけの正当性を持っているのかというのが背景にあると思うんです。ひょっとするとこの辺りの地域協議会の性質が変わりつつあるんじゃないかなという気が自分自身がしてしまっていて、それはどういうことかということや地域活動支援事業が入りました。これでいわゆる協働の要としての役割を果たしつつあると。

もう一つ提案事業ですか、これはまだ実際には提案されていないのですが、制度の趣旨としては完全に協働型に進もうとしている。それがどれだけ今地域に受け入れられているかというのは、まだ分からないところなんですけども、そういう意味で地域協議会の性質というのは、少しずつ変わりつつあるのかなという気は私自身はしています。その辺りが仮にこれから進んでいくとすると投票の考え方に影響が出てくるのかなと思うんです。協働の活動の要、地方制度調査会の言っている協働の活動の要って言うことで言うと、必ずしも投票でなくてもいいというふうに読めなくもないですので、ちょっとその辺りの今後の地域協議会の性格の移り、本当に変わっていくのかどうかまだ分からないのですが、そういう長い目で見る必要はあると思います。

【山崎座長】

その点は、ちょっと異論はありそうですね。名和田先生の枠組みという言葉を使うと、今の宗野さんのお話もそれがちょっと前提になっていると思うんですけど、いわゆる参加と協働という言い方をしますよね。要するに意思決定ですよ。意思決定と協働、要するに一緒にやるという部分ですよ。それを地域協議会は何をすところなんだと。参加なのか協働なのか。あるいは宗野さんがちょっとほのめかしたように参加プラス協働なのか。その辺はどうなのかと考えた時に確かに宗野さんが整理されたように上越市の場合、地域活動支援事業であるとか提案事業ということで協働的な性格が少しずつ出てきているのかなという気がするんです。それが今後目指すべき方向なのかということ、これはまたいろいろ考えな

くちやいけない点があるような気が私はしています。というのは、この後の議題で出てきます地域活動支援事業がですね、使い方の問題。言ってみれば金余り状況というか、ちょっと言葉が悪いですけども、せっかく金を付けたんだけど使わないで出ないであるとかね、提案事業がまだ出てないとか、あるいは委員の負担の問題であるとか、先々の上越市の財政状況を考えた時にどれだけ財政的に手当てをすることが望ましいのかどうかとか。多分そういうことを考えていた時に本当にそのプラス協働というところがね、今後の進むべき方向なのかということ。を私はちょっとまだクエスチョンかな。そういうふうにはまだちょっと言いきれないなという気はしています。これは今後議論をしていきたいなと思います。

あと補充の問題ですね。補充の問題については、色んな考え方があるかと思いますが、欠員補充の6分の1というのはともかくとして、現状の補充の仕方ですね。年齢とか性別とか地区バランスとかそういうことを勘案して補充していくというのが、制度の建て前的にというか、一応仕組みとしては公募公選制ですけど現実にはそれが埋まらない以上それを補充していく在り方としては、ある意味しょうがないというか、当然なされるべきことであって。

【牧田委員】

それは追加選任の話ですね。

【山崎座長】

そうですね。

【牧田委員】

やはり、やりたいという人がほぼやれている状況なんですよ。それにプラス地域推薦的な従来の仕組みが実質的にかぶさってるみたいな。

【宗野副座長】

欠員補充と追加選任と同じですか。

【山崎座長】

違いますよね。

【塚田課長】

追加選任をする場合に、実際に13区のほうは私は一部のところの経験しかありませんけど、事務所の職員がやっぱり住民の顔をみんな分かるんですよね。そうするとあそこには適した人がいるというのが分かるんですけど、15区になると分からないんですよ。そうするとどうしても地元の町内会とか地域の集まる場所にお願いをして推薦をしてもらうという形になりますよね。やっぱり追加選任をしていくと15区の場合には地域代表。その中で女性をお願いしたいとか若い人をお願いしたいと言ってもなかなか挙がってこない。

【山崎座長】

女性、若者の増加策が何かあるか。これはなかなかね。皆さんいかがですか。

【牧田委員】

もっと成果が見える形になれば多少はね。

【塚田課長】

他の自治体で、ここら辺を上手くやれていることはありますか。みんな同じような感じでしょうか。こういう公募公選制ではなくて、任命制でもやっぱり対象者がリスト化されたときに女性とか若い人が少ないんじゃないかと思いますが。

【宗野副座長】

他の市ではまちづくり協議会とよく言うんですけど、例えば小学校区単位でまち協を作って、これは充て職の場合が多いんですけどもPTAの代表であるとか町内会の代表であるとか、そういった人たちを集めて一括交付金でまちづくり事業をやる。こういうことは楽しいのとしんどいのと両方あるんですけど、楽しい部分も多いので、割と若い世代が特に子どものための事業をやりたいというような世代にとっては、それなりに楽しく参加できる場面はあるんですよね。それと上越市の地域自治区、地域協議会と全く性質が違うものです。

【山崎座長】

今、宗野さんがおっしゃった、ある種の成果というのかな。自分達が活動したことがこういうことに結びついたんだというのをどう出していくかですよね。それは多分大事なポイントですよね。例えば、意思決定ということはずっと上越市さんの場合は強調してきたと思うんですけど、仮に地域が苦勞をしてまとめた合

意形成したことは相当な苦勞だと思うんですね。その合意したものを受け止めて、それを市が受け取って形にしていくというそういうケースをどれだけ積み上げていけるかということは大事なポイントじゃないかなという気がしますよね。もちろんそれには予算的な制約とかいろいろあるんでしょうけど。

【塚田課長】

なかなか財源的な問題もあるので、だいたい要望がお金に絡むことだと実現するのが難しくなってくる。苦勞してまとめたものが成果にならないと。

【山崎座長】

その辺もさっきの話とちょっと絡んできて、委員の皆さん全市的な視野を持ってもらうということも大事ですね。だってそれを考えればこんな要求出しても無理だよよねというのが分かるはずなんでね。そういう意味で僕はちょっとさっきに戻っちゃうんだけど、全市的な視野で議論してもらおうというのをむしろ奨励すべきじゃないかという気がするんだけど。他いかがでしょうか。大きくこの制度上の課題に関して、何か委員の皆さんからご意見。

【牧田委員】

やっぱり地域活動支援事業が入って地域を元気にする提案事業が入ってきているのが、ある意味で形が見えやすくなっているということだし、地域活動支援でずいぶん地域協議会に対する住民の目も変わったし、委員の皆さん方もやる気がずいぶん出たみたいなどころがあるので、そういうものを積み重ねるということが変わってくるんじゃないですかね。そこに若い人の声が入ってくる。そこに意見がちゃんと入ってるじゃないですか、ということが見えるようになってくれば、ボランティアをやる人も、あるいはPTAの辺りからも入れておかないといけないうよねという動きになるかもしれないですし、そういうことなのかなと思いますけどね。無理矢理「お前やれ」というわけにいかないの。

【山崎座長】

ありがとうございます。時間のこともありますので、次の運営上の課題辺りの議論をちょっとしたいなと思います。地域協議会の運営と住民との関係、心構え等について事務局からありましたがいかがですか。確認なんですけど、提案事業を

具体的に提案された案件はまだないという理由をどういふふうに事務局では分析されていますか。

【塚田課長】

去年の段階で、住民等との話し合いで課題の把握ができたので、これから進んでいきますと言われた所長さんがいたので期待はしていたのですが、それから先に進んでいないんですよ。一つはやはり市から出ている大きな課題が数多くありました。昨年までは地域事業費枠の撤廃だとか、前の時から引きずっていたものがありました。プラス今年の4月から始めた産業建設グループの集約。それでも大分説明に入ったということがありまして、プラスして公の施設の再配置ということでも入りました。そんな市から出すテーマが多くて、それで本当に自ら協議をする時間が取れないというのものもあるんだろうと思っております。

【山崎座長】

そうなんでしょうね。3ページが一番下にもありますように、地域活動支援事業の議論だけでも相当時間がかかって大変だと、私もいくつかの区を回って聞いている話で、それに輪をかけて産建グループの話だとか、ましては委員改選で新しい方も入りましたし、その中で提案事業について議論をするにはちょっと一杯でなかなかという、多分そういうところなんですかね。

【塚田課長】

議事録を見ていて、前期の委員から後期の委員に引き継ぎという格好で自主審議のテーマが出されていますが、そこで違う視点で見ると止めたりということもあります。

【山崎座長】

それはそうでしょう。

【塚田課長】

そういう切り替えというのも原因しているのかなと思います。

【宗野副座長】

提案事業というのは、それぞれの区内の各種団体であるとかNPOとか個人を含めて、いろんな主体が地域協議会を中核にして集まって協議を重ねて、事業の

ほうを提案をしていこうということになっていると思います。これは凄く難しいことで、例えば地域協議会をそのための協議の場にするということですね、一般の協議会の委員ではない団体であるとかNPO、個人がですね、協議会に来て、そういうことを自由闊達に議論をしようじゃないかという、そういう設計には地域協議会はなっていない。諮問事項を受けて審議する、あるいは自主審議を自分達で挙げる。これがまさに自主審議として挙げられているんですけど、やっぱり協議会外部の区の住民がそこに入って座を作ってみんなでワイワイ議論をして作りあげていこうという形ではないです。ですからひょっとするとそういう形作りのところから。これは地域協議会とは別のところでそういう場づくりを今やっている区はどうもあるみたいですよ。

【山崎座長】

あります。

【宗野副座長】

それがその実際の提言に結実していくには、凄く時間がかかるんじゃないかと思えますね。地域協議会をそういう議論がしやすい場に変えていくような工夫も必要なのかもしれないですね。

【塚田課長】

この提案事業自体は自主審議の中の一つの形態で、まったく新たなものを作ったという認識がなくて、とはいっても従来の自主審議ですと委員間協議で議論をして結論を出すという事なんですけど、これについてはやはり最終的には事業としての実施まで結び付けたいということがあったので、当初から事務所と木田の担当課も入って中身を精査していきましょうという。地域協議会が全部仕切るということでは考えていないんです。ただ実際にそれをやったことがないんですよ。イメージ的には地域との懇談、意見交換等を踏まえて良い提案があれば、それを地域協議会に取り上げれば、そこから先は事務所なりが事務的に動いていろいろ聞き取りをしながら協議をしていくというような流れになるのかなと思うんですけど。ここはみんな同じようなイメージ持って動いているというのはなかなか難しいなと思いますけどね。

【山崎座長】

今の点は、検証会議が最終的に何かしら出すんですけど、その中に盛り込まれるべき重要な点の一つじゃないかと私は思っているんですが、加藤さんが先ほどお示しいただいた、まさに宗野さんが指摘した2ページ目ですが、地域と行政との関係性の整理の中の四角で括った下ですね。丸印が書いてあって地域協議会と住民組織が一枚岩となった地域の代表組織という書き方をされていて、一枚岩という表現をされてますけど、一枚岩というところとちょっとまだ、あまり正確じゃなくて、住民組織と地域協議会のそれぞれ役割があってこの連携をどう作っていくのかという話だと思うんです。皆さん当然ご承知のように、言うまでもないことですが、いわゆる住民組織というのは、べつに行政のイニシアチブで作ったものではないですよ。勿論、もとの首長さんが働きかけたとかはあるんでしょうけれども、一応この地域自治区のこの枠組みとはまた別個に作られたものであることには違いないわけですよ。そういうものと地域協議会とが連携していかないと、とりわけ提案事業みたいなものについては、出来ないんだということがようやくはっきりしてきたということじゃないかという気がする。加えて言うならば、牧田さんの提案されている既存の住民組織や町内会も入ると思うんですが、そういうところとの連携がないとやっぱり地域協議会は動いていかないぞということがだいぶ分かってきたんじゃないかなという気がする。だとすれば連携の在り方を考えていけなければいけない。勿論それは課長さんのおっしゃるように一律なモデルではないと多分思いますよね。ただいくつかのパターンというのがあるだろうと。そういうものをやっぱり考えていくということを多分やらなくてはいけないというのが、今回の検証会議が提言する中身として重要なものの一つになるんじゃないかなという気がしますけどね。

【牧田委員】

それを別の連携組織を作るような話と、地域協議会が呼びかけて各団体に来てもらって意見を聴取するとか述べてもらうというやり方とか、あるいは勉強会とか懇談会を主催してやって、最終的な意思決定というのは、やっぱり地域協議会

が責任を持ってやるのですが、そのプロセスを工夫できるようなことでいけばかなり実質化するんじゃないかなと思うんですけどね。

【山崎座長】

今、牧田さんがおっしゃったように、事実上みなさん当然ご存じなのですが各区が工夫されていますよね。懇談会って称したり、勉強会って称したり、地区〇〇会って称したり、あるいは大潟のようにかなり組織としてやり始めているところもありますし、その辺ちょっと一通り整理するところから始めるというのが大事かもしれませんね。どんな風な連携を各区で独自の工夫をされているのか。そのうえでどう考えるのかという。

【塚田課長】

これは良い悪いの評価ではなくて現状なんですけど、地域活動支援事業の審査等の状況を議事録の上で見ていくと、それこそ公募公選制でやりたい人がなっているところは提案団体との見解の相違があったり、地域で出ているところは調整しているところがあるので、そこら辺のところはすっきり連携してやっているとある。

【山崎座長】

色んな問題があって、私も何人かの委員さんにお話を聞く中で、代表制の問題と絡んできますかね。どうしても選挙の洗礼を受けてないものですから、自分が本当に住民の声をきちんと代表できているのか心もとないとおっしゃるんですね。加藤さんも確か指摘されていたかと思いますが、1ページ目ですと例えば地域とのつながりを考える必要はないんじゃないかという見解を持っている委員の皆さんもいるということも指摘していますけど、そうは言っても地域協議会というのは地域の意見を取りまとめるところだと思いますから、全く自分から切れたところであるというのは在り方としては変じゃないかという気はするんですよ。現状の公募公選制、これ自体は評価するとしても、まだこれがきちんと根付くには時間がかかる以上、それを補完するという意味でも既存の組織との関係。町内会とか住民組織って、重複しているところがありますけど、地域の中に根は張りますよね。そういうところとどう関係をつけていくことで、委員の皆さんも声を

拾ったりすることができるのかどうなのか。そういう意味でも大事ななという気がするんですけど。

【塚田課長】

委員の視点が、行政のチェックのほうに向いちゃっていて、地域のまちづくりをどう進めていくかというほうに向いてないのも一つの原因かなと。もしそういう視点があれば、地域の団体との連携を深めながらなんとか作っていきこうというところで議論が湧きあがってくるでしょうけども、とにかくこっちから出す課題も多くてそれに対してやっていますから、常にそっちで意見を言うばかりになってくると、どうしてもそっちのほうに傾いちゃうんでしょうけどね。

【山崎座長】

チェックはチェックで勿論必要なことはあるとは思いますが、ただどうなんでしょうか、委員の皆さんに意見を伺いたいんですけども、そうは言っても大きく見ると当初はかなりチェック的な意味合いが大きかった。取り分け13区の場合は多かったと思うんですが、段々と後者のほう、つまりようやく住民の意見を束ねて合意形成していったらいいかみたいなことを考えていく場にだんだんなっている気がするんですけどね。

【牧田委員】

私もそう思いますね。やっぱり合併の経緯なんかもありますから、当初は自分達の議会もなくなって、町もなくなってという中でチェックしていくという。地域事業枠もありましたけど、そういうやつの管理みたいなことをしていましたから、そこを良い悪いというのは問うこともなくなってきて、自分達はこの先どうするのかという方向に多分移ってきつつあるところじゃないかと思います。

【塚田課長】

本当は、活動支援事業の採択テーマをもっと議論して、もっと方向性を明らかにして。言っては悪いですけど間口が広すぎて何でも当たるような感じですが。

【山崎座長】

そこは、一つの考え方ではあるかもしれませんがね。その他の課題に入るんですけど、地域活動支援事業の在り方ですね。確かに他の自治体では、地域自

治区ではないですが、こういうお金を渡すにあたってテーマ設定するというのは事例として確かにありますよね。その他にも絡んでも構わないのですが、この運営上の課題について大事な論点として、牧田さんも指摘されてましたけど議会、議員さんとの関係ということもここに挙げられていますが、これについて委員の皆さん何かご意見等ございますでしょうか。

【宗野副座長】

いわゆる地域協議会は市長の附属機関ということで何度も言われてますけども、もう一方の議会は住民が公選した、市民が公選した議決機関で全く違うものですよ。地域協議会の声を市議会が何らかの形で吸い上げることができないかと自分で考えたことがあるんですけど、これはやっぱり緊張関係が必ず生じます。それをどうやって克服するというんですかね、そこがポイントなんじゃないか。法制度としては全然、本来は対立してしかるべき機関であって、それが何らかの意思疎通というんですかね、それをするためにどういうアイデアがあるのか。それで、今度の本の中で実は山崎さんがかつて書かれたものでドイツの事例を書いていたので、それを参照したんですけども、ちょっと説明してもらってよろしいですか。

【山崎座長】

はい。例えばですけれども、制度上は市長の附属機関なんですね。それは間違いないんですけど、ただ事実上、地域協議会というのは各区の事実上の意思決定している機関ですから、そこの意思を尊重させる、議会での意思決定にも反映させるために、例えば地域協議会の委員が議会内の本会議でもいいですが、委員会で発言の場を持つと。議決権はないですけどね。それは権限としては条例で保障されているんですけども、そういうことは例えばあってもいいのかなという気はします。ただこれを考えるときに大事だなと思うのは、ドイツの話が出たのでその話をしますと、こういうのってやっぱり時間が掛かるというか、下からの成熟があって、こっだけ話し合ったのに全然議会側は見向きもしない。あれは一体何ごとかというそういう動きがある中で「じゃあ」ということだと思えますよ。基本的には対立関係ですから、当然そういう話というのは。私が知ってるミュン

ヘンというまちがありますが、あそこは提案権もあったのですが、決定権というかなり重たい権限を持つまでに50年掛かっていますよね。だからそういう長年の議会との対立というか、いろいろなものを経て出てくるものであって、ここは今の段階でどこまで制度化するのかというのは、現実にはなかなか難しい問題としてはあると思うんです。ただ議会との関係というのは非常に重要でして、事実上地域の意思決定をしている以上、これをどう全市の意思決定に反映させるかというのは重要なポイントかなということは思います。

【宗野副座長】

自治基本条例を上越市はお持ちですけど、その中ではこういったことは多分書かれていないと思うんです。協議会と議会の関係について書いてないですよね。

【山崎座長】

この点、加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

勉強不足なんですけど、地域協議会と議会との関係は基本的には対立関係だという話だったんですけど。それは対立関係なんでしょうか。

【山崎座長】

事実上です。つまり権限。どっちが決めるんだという話ですよ。

【加藤委員】

地域の事をですか。

【山崎座長】

ええ。上越市の議員は32人なので、小選挙区がなくなって全市ですよ。だから変わりつつあるんでしょうけど、基本的には議員さんというのは自分の地域、例えば吉川なら吉川であるとか、柿崎なら柿崎であるとか、自分が代表しているんだというのがあるじゃないですか。そういう意思を議会でもって地域の意見を持って行って「これで自分達が決めてくるんだ」というようなことですよ。そういうふうな権限を要するに住民にもっと与えろと。議員はあくまでも全市的なことを議論しておればいいのであって、柿崎のこととか吉川のことは俺らに任せろというね。多分そういうことだと思います。ただそういうふうにするためには

それだけの力量がなければいかんという話になるわけで、ということだと思います。

【宗野副座長】

今、山崎さんがおっしゃったこともある。もう一つは、2元代表制とよく言うんですけど、公選の市長がいて、もう一つ公選の議会なんですよね。これは両方とも公選されたもので、ここは制度上で対立が予定されている。市長が議案なり、議案は当然議会からも出せますが予算は別ですが、それに対して議会がチェックして、間違いがあればそれを正すと。これは一応対立が予定されているんですね。付属機関というのは、市長の一部。市長が意思決定をするうえで必要な前段階で形成するようなものとして位置づけられておりますので、地域協議会の制度設計上捻じれが生じてきます。地域協議会と議会とが何らかの意思疎通を図っていくというよりも、地域協議会はまず市長の意思形成に資するというのが役割かなというのがあります。制度設計上はですよ。

【加藤委員】

その辺は、ちょっと置いておいて、そもそも地域協議会は上越市がよくなるためにはどうしたらいいかということを考えると、資料にもありましたが地域協議会と地域が一体になって地域の中で凄く活発になっているという動きがあって、それに対して議会は地域が盛り上がってくれば、この意見を聞かざるを得ないだろうと思います。そういう動きが地域の中で活発になってくればいいんじゃないかなということなんです。そこを制度的にどうあるべきかというのは難しい表現をしなければいけないのかなと思うんです。すいません上手く言えないんですが。

【山崎座長】

そのところもうちょっと、事務局で用意してくださった資料で4ページですね。今我々が議論しているのはその下のほうの議員との違いの明確化というところですよね。ここでは事務局の整理ですと現状のところ三行目に「それぞれの役割は自ずと異なるが」と書かれていて、課題として「地域協議会は市長の付属機関であるということをいかに理解してもらうか」とあるんですが、多分ですね、ここはおそらく自ずと異なるという認識には多分なっていない。というのは、役割

観点ではっきりさせないといけなくなりつつあるかな。要するに議会はこういうことをやるし、これに対して地域協議会はここなんだよということを共通理解に持っていく必要があるのかなという気がします。附属機関であることには勿論違いは無いんだけど、宗野さんが指摘したように、附属機関の中であっても地域協議会はどれだけのことをさせるのかということにはかなり余地があると思うんです。それをどこまで認めるかということですから、多分役割は自ずと異なるという単純な話じゃないのかなという気はしますけどね。付け加えて「決定権」という言葉をチラッと言ったんですけど、そういうことも理屈で言うと最終的にあり得るんですよ。つまり、吉川の地域協議会で決めたことが上越市全体の公共的な意思決定になるということがあり得るんですよ。例えばドイツの枠組みだと。そうするとそれは議会から言えば、権利を奪ったことになるわけですよ。本来は議会が上越市の答えに意思決定するはずなのに、吉川区の地域協議会が決めちゃうみたいなね。こういうこともあり得るんですよ。ただ勿論そこまで現実がいっているかどうかは別ですよ。

【宗野副座長】

そこは、やっぱり議会が吉川区の意思決定の在り方というのをしっかり見て、「これは正論である」と。その議会の意思もそちらに合わせる必要があるんだという、そういう手続があってからじゃないと。

【山崎座長】

そうですね。手続と実態があってですよ。勿論そうです。

【宗野副座長】

そのプロセスをどうやって構想していくかということが考えられるんじゃないかなと思います。もし、地域協議会と市議会の関係を構想していくのであれば。あるいはもう制度上これをぶった切るしかないという考え方もあり得ますよね。そこはいきなりそういうふうにぶった切ってはいけませんね。できるだけそれを接続できるような工夫をいかに考えていくかということが、これから多分上越市に必要なだと思います。

【山崎座長】

そうですね。今の話はその他の課題の都市内分権の部分が当然絡んでくる話かなと思うんですが、その他にも実質入っているので、その他も含めて委員の皆さん議論をいただければいいかと思うんですが。

これは微妙な話になると思いますが、地域活動支援事業に関して、市長選がありますよね。これは争点になりますか。分かりませんか。何とも言えないですか。ていうのは、今後の存続云々というのが絡んできますから。

【笹川部長】

今、現実的に対抗馬が出ているわけではないですからね。それに対して「これ止めます」という方がいるわけではないので。

【山崎座長】

一般的には支持は得てるんですよ。この事業自体は。

【塚田課長】

市長もしないとは言わないで、任期のやれる範囲内でということ。

【山崎座長】

そうですね。ただ、課題というところにもありますが、だいぶ弊害も出てきているのは事実かなという気がするんですけどね。例えば事務局が用意した資料の5ページの下から2つ目の「担い手の活力を削ぐ形になっている場合がある」というのがありますが、こう言う事があるんですね。お金がね、なかなか使い道がどうしたらいいか、かえって困っちゃう、という例は聞いたことがあるんですがこういうケースもあるんですか。活力を削ぐ形なんて。

【塚田課長】

今まで自分達でお金を出し合って、お金を集めたりしていたものが、それをなしにして…

【山崎座長】

くれるもんだから、自分達で集める必要がないと。あと使い道のことをよく指摘されますね。地域によって違うのはいいかどうかというのは、置いておくとしても、「こんなことに使うべきなのか」本来ここに書いてあるように「市が行う事業だから市が整備すべきじゃないか」これはよく聞く話。私もよく聞くんです。

これの本来の趣旨というのは、先ほど牧田さんがおっしゃったように、ある程度こういうお金を確保することによって地域の皆さんが動き出す、形に見えるものを作っていくということに多分意味があると思うんですけどね。加藤さんは地域活動支援事業について、どう評価されていますか。

【加藤委員】

ちょっと言いづらいですけど、やはりこういう課題は私たちも思っていて、結局何のためのお金なんだということに立ち返った時に、やっぱり額がちょっと多すぎたり、あまりにも自由度が高すぎるが故にそうじゃない使い方をされてしまう。そんなことを考えるとそういう弊害を取り除いたものに変えていく必要があるだろうというのは思っています。お配りした資料の3ページに書いたんですけども、行政の支援として地域が回っていくようにサポートしていきますよと言った時のサポートという意味は、経済的な支援としてある程度の支援というのは必要だろうというふうに考えていまして、一つの基準としては、地域別のビジョンというのは、地域全体に残すべきだろうというのがちょっとあって、そのビジョンをどううまく回すかということに対して支援をすとか、頑張っていく地域に対して公募をして支援をすとか、そういうきめ細やかな地域の動きに対して支援をしていく。そういう動きであれば目的に沿った使い方になるのかなというのが今のところ考えているところです。

【山崎座長】

そうですね。地区別ビジョンがまず前提にあって、それを実現させるためにお金を使うんだというのがおそらく筋ではあるとは思いますが。問題はその地区別ビジョンなるものをどうやって作っていくのかというこれが非常に難しい問題。いくつかの工夫で造ろうとしている試みは私も多少は知っているんですが、これは至難の業ですよ。まさにこういうところに行政とか外部のサポートが必要な気がするんですよ。あまりビジョンというと難しくなっちゃうんですけど、私の言葉で言うと要するに優先順位というのを考えたらどうなんだというのはよく言うんです。ビジョンっていうと難しいじゃないですか。だって全部考えなくちゃいけないわけだ。農業振興とか福祉だとか交通だとかなんだかんだと。要する

に総合計画みたいな話になるわけですよ。それは大変だから、もっと単純化して例えば今柿崎で何が必要で何が必要でないかというのを出して行って、その中でまず住民として何を実現させていくんだと。そういうことを議論するだけでもいいんじゃないのという言い方を私はするんですけどね。ビジョンっていうと難しいですからね。ただ何らかのそういう部分が必要だというのはありますよね。行き当たりばったりでこれ付けよう、あれ付けようではおかしいだろうというのがあります。

【塚田課長】

それを決めるのが活動支援事業の採択基準ですね。

【山崎座長】

採択基準ですよ。

【塚田課長】

それがもうちょっとレベルが上がればなというところですね。

【山崎座長】

そうですね。その話は先ほど出た地域協議会と町内会や色々な住民組織との関係という話に多分絡んでくると思うんですね。ビジョンを作っていくにはそういう声も拾っていく必要もあるでしょうから。

【塚田課長】

代表制が揺らいでいる中で、それをつくるためにどういった意見を吸い上げるかですね。

【山崎座長】

そういうことですね。

【加藤委員】

お配りした資料で「こうあるべきだ」というのは、全部セットでないと回らない話というのは前提であって、今課長が言われたようにビジョンを誰がつくったかというのは別で、地域の中で全然意思疎通がされないまま作られたのであれば回らない話なので、誰もが認めるものに基づいての事業だということはやっぱり

地域全体で認め合ったうえでやっていきたいと思います。そういう動きを支援しましょうという一連の流れなのかなと思っています。

【山崎座長】

そういう意味では、この地域活動支援事業の在り方がそろそろ見直しが必要になってきているのかもしれないですね。

【牧田委員】

導入から今まではこういうことではなかったのですが、今までの従来の仕組みだとなかなかお金が回らないような団体、NPOを含めてですね。そこが手を挙げるとかなりもらえるということで、元気になっていく。そこがあまり手が挙がらないと、何か「行政がやることじゃないの」という事業にお金が使われたり、備品や楽器を買うという使われ方をしていることが多くて、でもここら辺りで手を挙げるところが出てくるとそうでもなくなってくるんだと思うんですけど、ただ固定化している部分もあるみたいなので、そろそろそこら辺を考えたほうがいいですよ。有効にお金を使うということになるかもしれない。

【塚田課長】

この間は個々の活動を実施してもらって、どういう成果を得るかということより、きっかけづくりということで、いかに手を挙げてもらうかというところを考えたので制度自体も自由度が高い制度設計です。4年やって、きっかけづくりは終わったんじゃないかなという整理もできると思います。

【山崎座長】

そんな気がします。あと事務局で挙げていただいた中には、4-3とか4-4の最終ページ。これは相当重たいというか、すでに今までの議論で触れていったかなという気はするんですが、かなり全般的な話になってきますね。事務局でも書かれていますように4-4(1)何を分権化すべきなのか、市長の権限の範囲内での地域分権の理解、先ほどから議論をしていることで、諮問機関であるけどもその範囲内での権限移譲ということはあると思うんですね。当然。どの程度のものを移譲していくのかという議論が必要で、課題の中の最初の黒ポチのところですね、自治基本条例の言葉が引用されていますけれども、その中で「身近な地

地域の課題を主体的にとらえ、市民自らが考え、その解決に向け地域の意見を決定し、市政運営に反映する」だから地域の意見を決定し、市政運営に反映するということについて、どうやって制度的に保証し、これを成果として出していくのかというところが多分ほかの課題の解決に繋がってきて、先ほどの女性とか若者がなかなかしてくれない。例えばこういうところで具体的な成果が出していければ、多分「ああそうか。自分達の言っていることがこういう形で実現するのか」みたいなね。そういう話にもなってきて、もうちょっと手が挙がる人も増えていくということにもなっていくのかなという気はする。ここはやっぱりよく議論して、今の段階での上越市における権限移譲となると、どの程度のものをすればいいのかということを考えるのもポイントじゃないかと思います。いかがでしょうか。どんな点でも構わないのですが。認知度の向上というのは、役割は何かというのと多分結びついている話で、役割というのは多分明確でないというか、議会との関係とかですね。その辺をもう少し議論していかないと認知度にも繋がっていかない。認知度というのはただ知っているだけではなくて、そもそも何の役割があるのかということですからね。ただ知っている、知っていないという話では多分無いと思うので、関連している話かなという気はするんです。いかがですか。

【宗野副座長】

地域協議会に良質な議論を期待するっていうのは筋なんですけど、そのためにはやっぱり諮問が非常に重要なんじゃないかなと思うんですね。このことは本当に地域自治区にとって重要だし、ひいては上越市全体にとっても重要なことなので、しっかり本当に真剣に考えていただきたいです。それは真剣に市政に反映しますよというような、そういうメッセージがこもった諮問をどれだけ出せるかということも多分すごい大事なことなんじゃないかなと思うんです。そういう観点からすると、地域事業費を言ってみれば削るような、削ぎ取るような意味での重要なものもこれまであったんですけども、建設的な協議を促すような諮問というのはこれまでどれくらいあったのかなということのを少し考えてみると、諮問の在り方は非常に重要なことなんだと思います。

【笹川部長】

つまり例えば、条例上で公の施設の再配置とか非常に多かったんですけども、いやそうではなくて、この地域については、例えば振興については何が必要なんだとか言っているような話ですかね。

【宗野副座長】

例えば、さっきの加藤さんのプリントで言うとビジョンですか。これはビジョンを地域協議会で作るというのはちょっと難しいと思うんですけど、加藤さんのペーパーでは、地域協議会とは別にまた新しく住民組織を作ることになっていますか。例えばビジョンを作るということを自治区の中で検討してみてもどうかということ、投げかけるような場面があつていいんじゃないかなと思いますね。これは諮問になるかどうかは分からないのですが、自主審議で議論ができるように促していく。良い協議ができるような環境整備というんでしょうか。そこがすごく大事なんじゃないかなと思う。

【山崎座長】

多分、今の意見と関連があると思うんですけども、運営上の課題にいつちやうんですけど委員の心構えについてというところがあります。事務局の資料で4ページですね。その中の(1) やりがい度、資質の向上策というところの中で資質、ここでは理解力という言葉も書かれています。これは確かにあるんですけど、これも相当大変な話でして、住民の皆さんは当然ボランティアですね。費用弁償は1,200円だけですよ。そういう中で勉強せいと言ったってそれは無理というところがあつて、その時に今の宗野さんの話と絡んでくるんですけども、ビジョンを作るとか良い議論をすと言った時に、行政では難しいのですが、行政以外のサポートの体制をどう作るか。例えば情報のチャンネルというのをね。例えばひよっとすると加藤さんのお立場とか、あるいはNPOとかがサポートするというのを考えられてもいいのかもしれない。というのは、何人かの委員さんがおっしゃっていたのは、結局行政の掌の中で乗せられているという思いがある。ごめんなさいね。行政の資料に依拠して基本的に議論をしているわけですから、結局行政が描いたシナリオどおりに自分達が議論しているだけじゃないかと。そういうふうな疑心暗鬼というのはあると思うんですよ。それをどう克服する

かといったときに委員の皆さんの自己努力でもっと勉強せいとかですね、それはちょっと無理だということがあって、じゃあどうその委員さんの資質向上とか理解力をサポートできるような体制を作っていくかが大事なポイントじゃないかなという気がするんですね。それがひいては今おっしゃったような良質な議論ということにも多分繋がっていくのかなという気がするんですね。一言だけ付け加えるとドイツの話が先ほどチラッとありましたよね。あそこでの議論でいうとバックに政党があるからですね。政党がシンクタンク的な役割を果たしていて、そういう委員の皆さんはそこから色々な情報を得たり勉強したりして議論しているというのがあるわけです。そういうものがないと委員の皆さんの自己努力で多少学習費を出したからと言ったって、それでどうのということにも多分ならないという気はするんです。その辺りもちょっと考えていく必要があるんじゃないかという気がします。

一応、ざっと流したつもりなんですが、時間も3時半ということでそろそろ今日は閉めに入ろうかと思うんですけど、何か言い足りない点、全般的に何でも構いませんので委員の皆さんいかがでしょうか。

【加藤委員】

一ついいでしょうか。資料の一番最後の区ごとに違いがあってよいかというところですが、やっぱり行政の立場から言うと公平、公正という視点が先に立ってくるという中で、事務局が区ごとに違いがあってよいのかということを出したということは、区ごとの違いを認めるべきじゃないかということだと思んですけど、この辺はまさに区ごとの違いを認めるという流れでないと地域自治区制度というのはないのかなというふうに感じているところなんです。

【山崎座長】

この点いかがでしょうか。

【塚田課長】

補足でご説明しますと、仕組みと言いますか、ルールは公平、だけど進捗状況に差があってもいいだろうと。今はルールも公平、進捗状況も公平にすることで高いところは押さえるし低いところは上げて頑張ると。ところが低いとこ

ろは求めているものについてもやらせるとかね。特に私たちの課は中山間地域の振興もやっているの、中山間地域の振興で元気のないところに元気出せ元気出せと言っているのとダブって見えてしまうんです。そこはやっぱり選択があっ
ていいだろうと。だけど仕組みで差を付けちゃうとそれは不公平なので、そういう意味でお答えします。

【牧田委員】

あっていいんじゃないでしょうかね。

【山崎座長】

そうですね。他にいかがでしょうか。全般的に。最初ですので広く何でも出していただければいいかなと思うんですけど。牧田さんから出していただいた点も基本的には触れましたかね。

【牧田委員】

はい。

【山崎座長】

そうですね。入りましたね。それでは初回はこんなものでしょうか。当然ながらまだまとめる段階ではないと思いますので、委員の皆さんが課題と
思っているところを出していただいたということになるかなと思います。

【塚田課長】

ありがとうございました。今日の位置づけは、議論というよりは説明というか、理解を
図ったという位置づけになりますので、今後については項目ごとにメール等を活用しながら意見を
いただいて事務局のほうに提出していただくというような形で進めさせていただきたいと思
っております。ありがとうございました。

先ほどスケジュールのお話もしていただきましたが、2回目は非常にタイトで
きついというお話もありました。この辺りは進捗状況に合わせながら柔軟にご相談を
して会の設定をしたいと思っておりますので、とりあえず今日の段階では10月ごろ
ということを目途に頑張りたいという事でご理解をいただければと思います。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。大変長い間ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL:025-526-5111(内線 1429)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。